

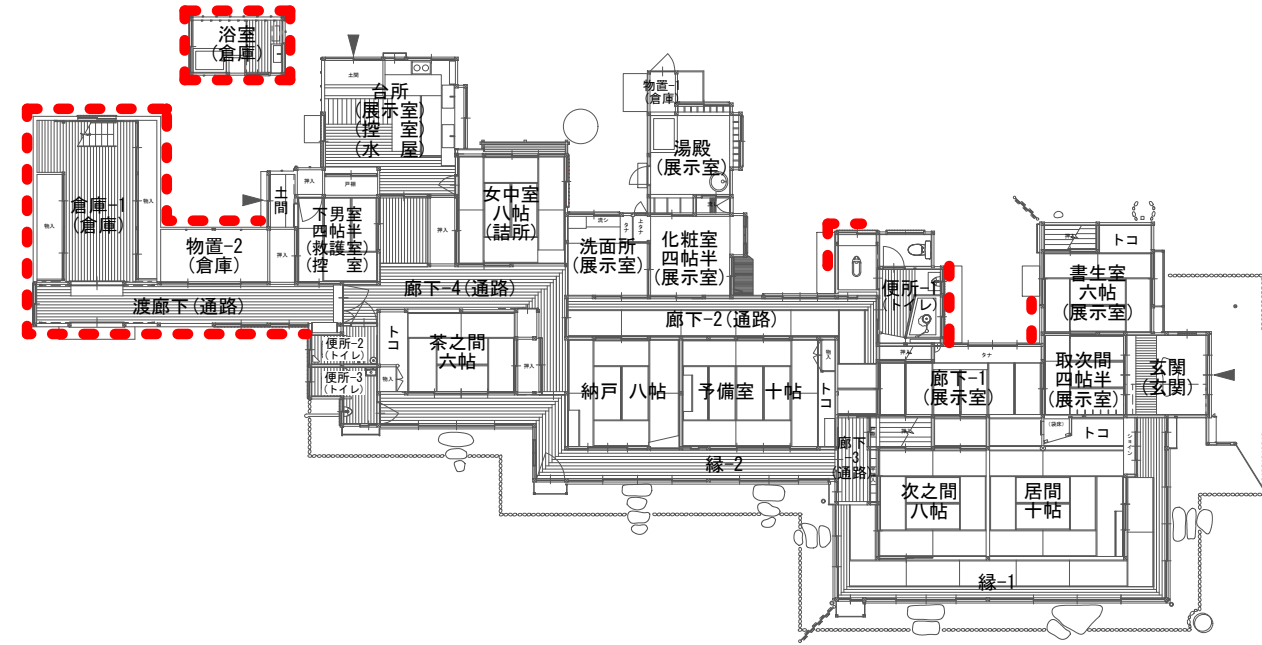
劣化修理方針

今後、修理仕様を具体的に設定していくため、保護の設定方針、現状の劣化状況を基に、陸奥宗光別邸跡・旧古河別邸の修理方針を以下のように設定する。

【陸奥宗光別邸跡・旧古河別邸劣化修理方針】

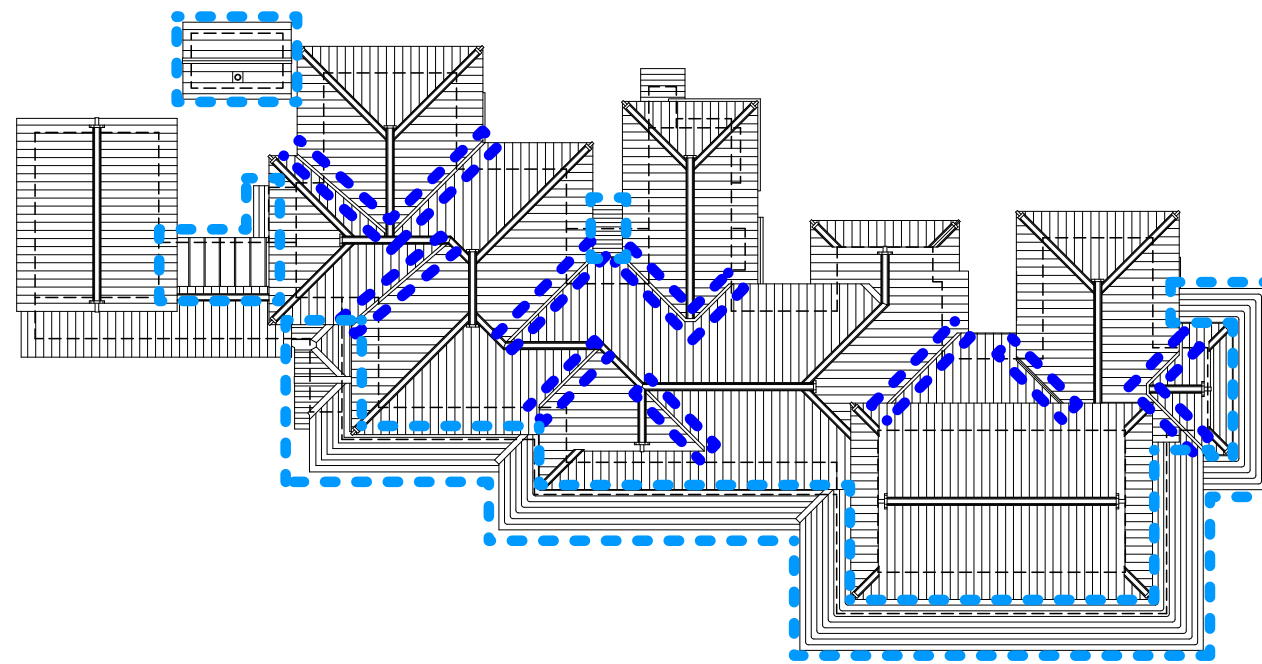
部分解体修理を基本とし、北側土台、柱脚腐朽部等劣化が著しい範囲においては半解体修理の方針とし、解体は最小限に留める。
 ※基礎補強を行う場合(現在検討中)は、あげや工事を伴う可能性がある。あげや工事に伴い、床の解体、壁の部分解体が生じる。

主要部位	劣化状況概略	修理方針
基礎	当初コンクリート布基礎、布石基礎、後補コンクリート布基礎が存在する。北側地覆石は、部分的に不陸が生じている。北側地覆石は周辺地盤に覆われている範囲が多く、床下へ雨水が浸入する状態。	基礎補強を行う場合(現在検討中)は、既存基礎へ増し打ち補強或いは、コンクリートべた基礎新設となる。北側地覆石は、部分的に不陸是正を行うと共に、床下へ雨水が浸入しないように周辺地盤のレベル調整が必要。
軸組材	北側は一部の土台、柱脚部にて腐朽が生じている。	取替や根継補修が必要な部材は、在来仕様に倣い、旧状に復する。
小屋組材	部分的に仕口の隙間が生じているが、材料自体は健全。	仕口の隙間は、これ以上大きくならないように仕口金物を設置する。
内外造作材	内部造作材は部分的な仕口の隙間や欠け、割れ程度。外部造作材は北側の一部で水切の腐朽や部材の欠損が生じている。	部分修理が必要な部材は、在来仕様に倣い、旧状に復することを原則とするが、部位基準に応じて適宜設定する。
内外仕上材	内壁外壁共に部分的に浮き、割れ、欠損等各仕上に経年劣化が生じている。特に倉庫のモルタル外壁は、割れ、剥落が生じており、内部へ漏水している可能性が高い。	取替や部分修理が必要な部材は、在来仕様に倣い、旧状に復することを原則とするが、部位基準や耐震補強、設備計画に応じて適宜設定する。モルタル外壁は、雨仕舞に配慮し、水切設置など部分的に工法改善を行う。
建具	部分的に建付け不良、ガラスの割れ、木部欠損、障子紙や襖紙の劣化が生じている。	取替や部分修理が必要な建具は、在来仕様に倣い、旧状に復することを原則とするが部位基準に応じて適宜設定する。
屋根	瓦葺屋根は、全体的に劣化(谷銅板含む)、部分的に欠損が生じている。金属葺屋根は、全体的に劣化が生じているが、ハゼ切れや穴が生じるほどではない。現在漏水は生じていない。 ※前所有者資料では、平成12年(2000)に瓦葺替工事が実施されている。	瓦葺範囲は、劣化部のみ部分修理を基本とする。谷銅板は全て取替とする。銅板葺、鉄板葺範囲は、全面葺替とする。葺替(取替)仕様は、在来仕様に倣い、復することを原則とする。



主な軸組劣化修理範囲図(半解体修理範囲)

●●●●●● : 土台、柱脚等軸組修理予定範囲
 ※上記軸組修理範囲周辺は半解体修理を予定
 ※その他の範囲は部分解体による修理を予定



主な屋根劣化修理範囲図

●●●●●● : 谷銅板取替予定範囲
 ⇒周囲の瓦解体及び復旧、野地維持
 ●●●●●● : 銅板葺、鉄板葺葺替予定範囲
 ⇒仕上解体、野地維持
 ※上記以外の範囲は部分解体による修理を予定

